

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-19727
(P2016-19727A)

(43) 公開日 平成28年2月4日(2016.2.4)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)
G06Q 50/10 (2012.01)

F 1

A 63 F 7/02
G 06 Q 50/10

テーマコード(参考)

2 C 088
5 L 049

審査請求 未請求 請求項の数 16 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2015-123019 (P2015-123019)
 (22) 出願日 平成27年6月18日 (2015.6.18)
 (31) 優先権主張番号 特願2014-126657 (P2014-126657)
 (32) 優先日 平成26年6月19日 (2014.6.19)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 506325825
 コムデックス株式会社
 愛知県春日井市味美町三丁目86番地1
 (74) 代理人 110000578
 名古屋国際特許業務法人
 (72) 発明者 菅川 一途
 愛知県春日井市味美町三丁目86番地1
 コムデックス株式会社内
 (72) 発明者 國枝 秀樹
 愛知県春日井市味美町三丁目86番地1
 コムデックス株式会社内
 F ターム(参考) 2C088 CA04 CA11 CA31 CA35
 5L049 CC18

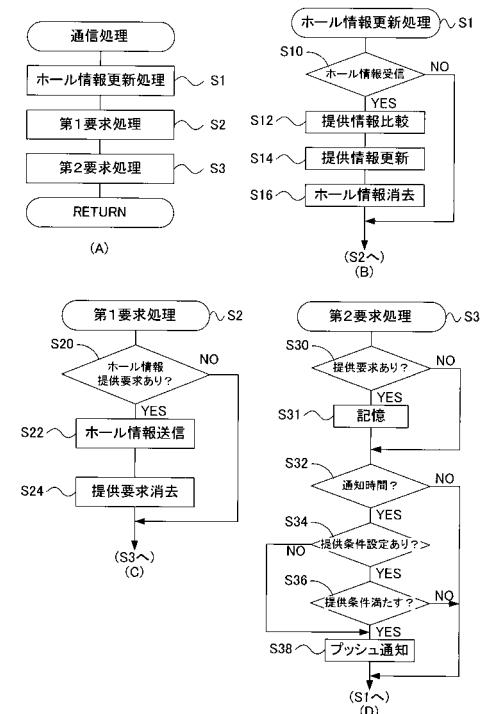
(54) 【発明の名称】情報収集提供機及び情報収集提供プログラム

(57) 【要約】

【課題】ホール情報の提供及び収集に伴うホール及びサイト運営者に掛かる手間を抑制する情報収集提供機及び情報収集提供プログラムを提供する。

【解決手段】情報提供機2では、各ホールのホール情報が、各ホールが有する情報提供機2から一括して情報収集提供機3に集められ(S1)、また、各ホール情報のうち必要なホール情報が、サイト運営者が有する情報要求機4から要求があれば、個別に送信される(S2)。つまり、情報収集提供機3を用いれば、ホール側は、ホール情報を1回提供すればよく、また、サイト運営者は、ホール情報を各ホールから個別に収集しなくても、必要なホール情報を収集することができる。したがって、情報収集提供機3を用いれば、ホール情報の提供及び収集に伴うホール及びサイト運営者に掛かる手間を大幅に抑制することができる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

各情報提供機からホール情報を受信する情報受信ステップ(S10)と、
前記情報受信ステップが前記ホール情報を受信すると、受信した前記ホール情報を記憶する記憶ステップ(S14)と、
各情報要求機から、前記ホール情報の提供を要求する第1要求情報を受信する第1要求受信ステップ(S20)と、
前記第1要求情報に応じて前記記憶ステップで記憶された前記ホール情報を、前記第1要求情報を送信してきた前記情報要求機に送信する情報送信ステップ(S22)と
を実行することを特徴とする遊技機の情報収集提供機。

10

【請求項 2】

請求項1に記載の情報収集提供機において、
前記ホール情報は複数の提供情報からなることを特徴とする情報収集提供機。

【請求項 3】

請求項2に記載の情報収集提供機において、
前記情報送信ステップでは、
前記ホール情報のうち特定の前記提供情報の提供を要求する前記第1要求情報を前記第1要求受信ステップで受信したとき、前記ホール情報のうち提供を要求を受けた前記提供情報を前記情報要求機に送信する
ことを特徴とする情報収集提供機。

20

【請求項 4】

請求項2又は請求項3に記載の情報収集提供機において、
前記ホール情報は、時間情報が関連付けられた複数の前記提供情報を有し、
前記記憶ステップでは、
前記情報受信ステップで受信した前記ホール情報と、先に記憶された前記ホール情報とを比較して(S12)、異なる時間情報が関連付けられた前記提供情報がある場合、先に記憶された前記ホール情報のうち、異なる時間情報が関連付けられた前記提供情報を更新する(S14)
ことを特徴とする情報収集提供機。

30

【請求項 5】

請求項2～4のいずれか一項に記載の情報収集提供機において、
ユーザ端末から、前記提供情報の提供を指示する第2要求情報を受信する第2要求受信ステップ(S30)と、
前記第2要求情報で指示された前記提供情報を前記ユーザ端末に通知する第2通知ステップ(S38)と
を実行することを特徴とする情報収集提供機。

【請求項 6】

請求項5に記載の情報収集提供機において、
前記第2通知ステップでは、
前記第2要求情報で指示された前記提供情報をプッシュ通知する
ことを特徴とする情報収集提供機。

40

【請求項 7】

請求項5に記載の情報収集提供機において、
前記第2通知ステップでは、
前記第2要求情報で指示された前記提供情報を予め定めた条件に達したとき(S36)
前記ユーザ端末に通知する
ことを特徴とする情報収集提供機。

【請求項 8】

請求項1～7のいずれか一項に記載の情報収集提供機において、
前記ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報と、当該情報収集提供機が前記遊技機

50

を識別する情報とを関連づけるテーブル情報を記憶する記憶手段(34)を備え、
前記記憶ステップでは、

前記テーブル情報に基づいて、前記ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報に関する
情報を、当該情報収集提供機が前記遊技機を識別する情報に関する前記ホール情報に変換し、
変換後の前記ホール情報を記憶することを特徴とする情報収集提供機。

【請求項9】

コンピュータに、

各情報提供機からホール情報を受信する情報受信ステップと、

前記情報受信ステップが前記ホール情報を受信すると、受信した前記ホール情報を記憶する記憶ステップと、

情報要求機から、前記ホール情報の提供を要求する第1要求情報を受信する第1要求受信ステップと、

前記第1要求情報に応じて前記記憶ステップで記憶された前記ホール情報を、前記第1要求情報を送信してきた前記情報要求機に送信する情報送信ステップと
を実行させる情報収集提供プログラム。

【請求項10】

請求項9に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

前記ホール情報は複数の提供情報からなることを特徴とする情報収集提供プログラム。

【請求項11】

請求項10に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

前記情報送信ステップでは、

前記ホール情報のうち特定の前記提供情報の提供を要求する前記第1要求情報を前記第1要求受信ステップで受信したとき、前記ホール情報のうち提供を要求を受けた前記提供情報を前記情報要求機に送信する
ことを特徴とする情報収集提供プログラム。

【請求項12】

請求項10又は請求項11に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

前記ホール情報は、時間情報が関連付けられた複数の前記提供情報を有し、

前記記憶ステップでは、

前記情報受信ステップで受信した前記ホール情報と、先に記憶された前記ホール情報とを比較して、異なる時間情報が関連付けられた前記提供情報がある場合、先に記憶された前記ホール情報のうち、異なる時間情報が関連付けられた前記提供情報を更新することを特徴とする情報収集提供プログラム。

【請求項13】

請求項10～12のいずれか一項に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

ユーザ端末から、前記提供情報の提供を指示する第2要求情報を受信する第2要求受信ステップと、

前記第2要求情報で指示された前記提供情報を前記ユーザ端末に通知する第2通知ステップと

を実行することを特徴とする情報収集提供プログラム。

【請求項14】

請求項13に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

前記第2通知ステップでは、

前記第2要求情報で指示された前記提供情報をプッシュ通知することを特徴とする情報収集提供プログラム。

【請求項15】

請求項13に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

前記第2通知ステップでは、

前記第2要求情報で指示された前記提供情報を予め定めた条件に達したとき前記ユ

10

20

30

40

50

ザ端末に通知する

ことを特徴とする情報収集提供プログラム。

【請求項 1 6】

請求項 9 ~ 15 のいずれか一項に記載の情報収集提供プログラムにおいて、

前記ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報と、当該情報収集提供プログラムを実行する前記コンピュータが前記遊技機を識別する情報とを関連付ける関連テーブル情報を記憶する記憶手段を備える前記コンピュータで用いられ、

前記記憶ステップでは、

前記テーブル情報に基づいて、前記ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報に関連づけられた情報を、当該情報収集提供機が前記遊技機を識別する情報に関連づけた前記ホール情報に変換し、変換後の前記ホール情報を記憶する

ことを特徴とする情報収集提供プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、ホール情報をホール側から収集して、サイト運営者側に提供する情報収集提供機及び情報収集提供プログラムに関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

遊技場（いわゆるホール）では、ホールコンピュータにより、遊技機の導入や撤去に関する情報、遊技機の出玉に関する情報等が管理されている。これらの複数の情報（以下「提供情報」という）からなるホール情報は、ユーザにホール情報を提供する各サイト運営者に提供される。そして、各サイト運営者は、各ホールから入手したホール情報の中から必要な提供情報を抜き出して各自のサイトに掲載している。

【0 0 0 3】

これにより、ユーザーは、各サイト運営者が提供しているサイトを見ることで、各ホールの遊技台の入替情報等を知ることができ、各ホールは、サイト運営者を通して新台入替等の宣伝を行うことができる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

ホール情報を収集及び提供する作業は、各サイト運営者にとっては各ホールから個別に収集する必要があり、ホールにとって各サイト運営者に個別に提供する必要があるので、ホールにとってもサイト運営者にとっても、大変な手間を要していた。

【0 0 0 5】

本発明は、ホール情報の提供及び収集に伴うホール及びサイト運営者に掛かる手間を抑制する情報収集提供機及び情報収集提供プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 6】

上記目的を達するため請求項 1 に記載の情報収集提供機は、

各情報提供機からホール情報を受信する情報受信ステップと、

前記情報受信ステップが前記ホール情報を受信すると、受信した前記ホール情報を記憶する記憶ステップと、

情報要求機から、必要な前記ホール情報の提供を要求する第 1 要求情報を受信する第 1 要求受信ステップと、

前記第 1 要求情報に応じて前記記憶ステップで記憶された前記ホール情報を、前記第 1 要求情報を送信してきた前記情報要求機に送信する情報送信ステップと
を実行する。

【0 0 0 7】

これによれば、各ホールのホール情報が、各ホールが有する情報提供機から一括して情

10

20

30

40

50

報収集提供機に集められ、また、サイト運営者が有する情報要求機から要求があれば、各ホール情報のうち必要なホール情報が個別に送信される。

【0008】

つまり、情報収集提供機を用いれば、ホール側は、ホール情報を1回提供すればよく、また、サイト運営者は、ホール情報を各ホールから個別に収集しなくても、必要なホール情報を収集することができる。

【0009】

したがって、情報収集提供機を用いれば、ホール情報の提供及び収集に伴うホール及びサイト運営者に掛かる手間を大幅に抑制することができる。

尚、請求項9に記載したように、情報収集提供機は、コンピュータに、各情報提供機からホール情報を受信する情報受信ステップと、

前記情報受信ステップが前記ホール情報を受信すると、受信した前記ホール情報を記憶する記憶ステップと、

情報要求機から、前記ホール情報の提供を要求する第1要求情報を受信する第1要求受信ステップと、

前記第1要求情報に応じて前記記憶ステップで記憶された前記ホール情報を、前記第1要求情報を送信してきた前記情報要求機に送信する情報送信ステップとを実行する情報収集提供プログラムを実行させることで実現できる。

【0010】

尚、コンピュータは、複数の情報提供機及び複数の情報要求機と、情報通信回線を介して通信可能な装置である。

請求項2及び請求項10に記載したように、ホール情報は複数の提供情報からなるものでもよい。

【0011】

具体的には、提供情報としては、例えば、導入台や撤去台等の遊技機を識別する識別情報（名称等）や、遊技機を識別する情報に紐付けされた出玉情報、大当情報、又は利用者数情報などでもよい。また、提供情報としては、ホールのサービス情報や、コマーシャル情報などでもよい。

【0012】

請求項3及び請求項11に記載したように、

情報送信ステップでは、ホール情報のうち特定の提供情報の提供を要求する第1要求情報を第1要求受信ステップで受信したとき、ホール情報のうち提供を要求を受けた提供情報を情報要求機に送信するようにしてもよい。

【0013】

例えば、ホール情報に、導入台や撤去台を識別する識別情報（名称等）や、この識別情報に紐付けされた出玉情報、大当情報、又は利用者数情報があった場合、識別情報と出玉情報だけを送信するよう要求する第1要求情報を受信したら、それらの情報を情報要求機に送信するようにしてもよい。

【0014】

このようにすると、サイト運営者は、必要最小限の通信容量の通信で必要な情報を取得することが可能となる。

なお、請求項4及び請求項12に記載したように、提供情報には、時間情報を関連付けてよい。その場合、記憶ステップでは、受信ステップで受信したホール情報と、先に記憶されたホール情報を比較して、異なる時間情報が関連付けられた提供情報がある場合、先に記憶されたホール情報のうち、異なる時間情報が関連付けられた提供情報を更新するようにしてもよい。

【0015】

請求項5及び請求項13に記載したように、

情報収集提供機又は情報収集提供プログラムでは、

ユーザ端末から、提供情報の提供を指示する第2要求情報を受信する第2要求受信ステ

10

20

30

40

50

ップと、

第2要求情報で指示された提供情報をユーザ端末に対し通知する第2通知ステップとを実行するようにしてもよい。

【0016】

これによれば、ホールのユーザが所有するユーザ端末では、第2要求情報によって指示した提供情報（例えば、出玉情報）が通知されることとなるので、ユーザは、情報収集提供機又は情報収集提供プログラムを実行するコンピュータから、好みの情報を自由に取得することができる。

【0017】

尚、ユーザ端末への通知は、請求項6及び請求項14に記載したように、プッシュ通知でもよい。プッシュ通知を行えば、ユーザは、自分が欲しい情報を隨時入手することができる。

【0018】

また、ユーザ端末へは、請求項7及び請求項15に記載したように、予め定めた条件に達したときユーザ端末に通知するようにしてもよい。

このようにすると、例えば指示された提供情報が特定台の出玉情報であり、予め定めた条件が出玉の個数だったような場合、ユーザは注目している特定台がユーザが意識している個数に達するとタイムリーに通知がなされる。

【0019】

したがって、情報収集提供機を用いれば、ユーザが欲する情報をユーザにタイムリー通知することができる。

請求項8及び請求項16に記載したように、

情報収集提供機又は情報収集提供プログラムを実行するコンピュータが、

ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報と、当該情報収集提供機が遊技機を識別する情報とを関連付けるテーブル情報を記憶する記憶手段を備える場合、

記憶ステップでは、

テーブル情報に基づいて、ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報に関連づけられた情報を、当該情報収集提供機が遊技機を識別する情報に関連づけたホール情報に変換し、変換後のホール情報を記憶するようにしてもよい。

【0020】

これによると、各情報提供機から送られてくるホール情報に含まれる遊技機を識別する情報がバラバラでも、情報収集提供機又は情報収集提供プログラムを実行するコンピュータでは、遊技機を識別する統一した情報に、他の情報を関連づけている。

【0021】

そのため、情報収集提供機又は情報収集提供プログラムを実行するコンピュータでは、形式がバラバラだったホール情報を、統一した形式のホール情報として記憶し、管理することができる。

【0022】

尚、ホール情報は、例えばCSV形式の情報でもよい。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】実施形態の情報収集提供システムのコンピュータ装置である。

【図2】情報収集提供装置のブロック図である。

【図3】図3(A)は情報収集提供プログラムのフローチャートである。図3(B)は、ホール情報更新処理のフローチャートである。図3(C)は、第1要求処理のフローチャートである。図3(D)は、第2要求処理のフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0024】

以下に本発明の実施形態を図面と共に説明する。

本実施形態の情報収集提供システム1は、図1に示すように、情報収集提供機3を中心

10

20

30

40

50

とし、複数の情報提供機 2 であるコンピュータと、複数の情報要求機 4 であるコンピュータとで構成されている。

【0025】

情報収集提供機 3 は、複数の情報提供機 2 及び複数の情報要求機 4 と、電話回線その他的一般公衆回線 5、6 を介して通信可能に接続されている。

情報提供機 2 は、具体例を挙げると、ホールに設置されているホールコンピュータである。

【0026】

情報提供機 2 は、ホール内で発生する各種情報（各遊技機の出玉情報、大当情報その他の情報）を集め、CSV 形式のホール情報を作成する。

ホール情報には、各ホールが導入した遊技機（導入台）の名称や台数、撤去した遊技機（撤去台）の名称や台数などの情報からなる入替情報が含まれている。他に、ホール情報には、ホール内に現在設置されている各遊技台を識別するための識別情報、各遊技台の出玉情報や大当情報など、前述した入替情報を含む複数の提供情報が含まれている。尚、各提供情報には、情報提供機 2 に記憶した時間を示す時間情報が付されている。

【0027】

ホール情報は、情報提供機 2 が備える図示しない記憶装置に記憶されている。また、このホール情報は、出玉情報のように変化のある提供情報は、変化があるたびに更新される。また、提供情報の更新があった場合は、更新時間を示す時間情報が、更新された提供情報に付される。

【0028】

次に、情報要求機 4 は、具体例を挙げると、サイト運営者が有するサーバ（コンピュータ）である。

この情報要求機 4 は、情報収集提供機 3 から受信した提供情報その他の情報を掲載したホームページをインターネット上に公開するために用いられる。

【0029】

情報収集提供機 3 は、後述する情報収集提供プログラムを実行するコンピュータである。

情報収集提供機 3 は、図 2 に示すように、図示しない CPU や RAM 30a を備える中央制御装置 30 と、インターフェイス 32 と、情報記憶媒体 34 とを少なくとも備えている。中央制御装置 30 は、各情報提供機 2 及び情報要求機 4 との間でインターフェイス 32 を介して通信することができる。

【0030】

情報記憶媒体 34 には、予め作成されたテーブル情報が記憶されている。このテーブル情報は、ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報と、情報収集提供機 3 がその遊技機を識別する情報とを関連付けるものである。

【0031】

各ホールでは、所定の番号の座席の遊技機が撤去され、その座席に新たな遊技機が導入されると、その遊技機を識別するための情報が、情報提供機 2 に自動的に登録されるようになっている。

【0032】

ただし、このとき登録される情報は、ホールコンピュータによって異なることが多い。そのため、遊技機を識別する情報と、情報収集提供機 3 がその遊技機を識別する情報とが異なることが多いので、本実施形態では、これらの情報を関連付けたテーブル情報を作成し、情報記憶媒体 34 に記憶している。

【0033】

次に、この情報収集提供機 3 において実行される情報収集提供プログラムについて、図 3 を用いて説明する。

以下の説明では、各処理は、特に断らない限り、ステップ番号の小さいものから大きいものへと順に実行されるものとする。

10

20

30

40

50

【0034】

この情報収集提供プログラムは、プログラムの開始の指示があってから、終了の指示があるまで、繰り返し実行される処理である。

この情報収集提供プログラムが実行されると、情報収集提供機3では、図3(A)に示すように、ホール情報更新処理(S1)、第1要求処理(S2)、第2要求処理(S3)が順次繰り返し実行される。

【0035】

以下、各処理について順に説明する。

ホール情報更新処理(S1)では、図3(B)に示すように、S10～S16の処理が実行される。

10

【0036】

S10では、情報提供機2からホール情報を受信したか否かを判定する処理が実行される。情報提供機2は、ホール情報を定期的に情報収集提供機3に送信しているので、S10では、この定期的に情報提供機2から送信されるホール情報を受信したか否かを判定しているのである。具体的には、受信したホール情報は、RAM30aに一時的に記憶されるので、S10では、RAM30aにホール情報が記憶されているか否かを判断している。ホール情報を受信していなかった場合は(S10: NO)、ただちに第1要求処理(S2)が実行される。一方、ホール情報を受信していた場合は(S10: YES)、S12の処理が実行される。尚、S10は、本発明の情報受信ステップに相当する。

20

【0037】

S12では、RAM30aに記憶されたホール情報と情報記憶媒体34に記憶されたホール情報とを比較する処理が実行される。

具体的には、RAM30aに記憶されたホール情報に含まれる提供情報のうち各提供情報に付されている時間情報と、先に受信され、情報記憶媒体34に記憶されているホール情報の含まれる提供情報のうち各提供情報に付されている時間情報とが異なるものがあるか検索する処理が実行される。

【0038】

この提供情報の検索は、予め情報記憶媒体34に記憶されているテーブル情報に基づいて行われる。

30

具体的には、提供情報が、例えば、遊技台の出玉情報であって、遊技台を識別する情報と出玉情報との組合せである場合、情報提供機2で遊技台を識別する情報(RAM30aに記憶されたホール情報)と、情報収集提供機3で遊技台を識別する情報(情報記憶媒体34に記憶されたホール情報)とを、予め情報記憶媒体34に記憶されているテーブル情報に基づいて照らし合わせている。そして、S12では、さらに時間情報を比較することで、異なる提供情報があるか検索している。

【0039】

S14では、S12で時間情報が異なっているとされた情報記憶媒体34に記憶された提供情報を、RAM30aに記憶された対応する提供情報に更新する処理を実行している。尚、S14は、本発明の記憶ステップに相当する。

40

【0040】

S16では、RAM30aに記憶されたホール情報を消去する処理が実行され、次に、S2の処理が実行される。

次に、第1要求処理について説明する。

【0041】

第1要求処理(S2)では、図3(C)に示すように、S20～S24の処理が実行される。

S20では、情報要求機4からホール情報の提供要求があったかが判定される(S20)。具体的には、情報要求機4から提供要求があったときは、RAM30aに提供要求が記憶されるので、S20では、RAM30aに提供要求があるかを判断している。提供要求がなかった場合(S20: NO)、ただちに第2要求処理(S3)が実行される。一方

50

、提供要求があった場合は(S 2 0 : Y E S)、S 2 2 の処理が実行される。尚、S 2 0 は、本発明の第1要求受信ステップに相当する。

【 0 0 4 2 】

S 2 2 では、提供要求があったホール情報の提供情報を送信する処理が実行される。つまり、このS 2 2 では、提供要求に応じてホール情報全体や、ホール情報の一部(ホール情報を構成する複数の提供情報のうち一部の提供情報)が送信される。尚、S 2 2 は、情報送信ステップに相当する。

【 0 0 4 3 】

S 2 4 では、R A M 3 0 a に記憶された提供要求に関する情報を消去する処理が実行され、次にS 3 の処理が実行される。

次に、第2要求処理について説明する。

【 0 0 4 4 】

第2要求処理(S 3)では、図3(D)に示すように、S 3 0 ~ S 3 8 の処理が実行される。

S 3 0 では、ユーザ端末6から提供情報(例えば出玉情報)の提供要求があったか否かが判定される。具体的には、ユーザ端末6から提供要求があった場合、R A M 3 0 a に提供要求を記憶するので、S 2 0 では、R A M 3 0 a に提供要求があるかを判断している。提供要求がない場合は(S 3 0 : N O)、次に、S 3 2 の処理が実行される。一方、提供要求があった場合は(S 3 0 : Y E S)、S 3 1 の処理が実行される。尚、S 3 0 は、本発明の第2要求受信ステップに相当する。

【 0 0 4 5 】

S 3 1 では、提供要求の内容を情報記憶媒体3 4 に記憶する処理、又は、先に提供要求の内容が情報記憶媒体3 4 に記憶されていた場合は、その内容を提供を受けた提供要求で更新する処理が実行される。

【 0 0 4 6 】

S 3 2 では、通知時間か否かが判定される。情報収集提供機3では、所定時間毎に、提供要求に応じてプッシュ通知を行っているので、S 3 2 では、前回のプッシュ通知から所定時間経過したか否かが判定される。S 3 2 で、所定時間となっていないと判定された場合は(S 3 2 : N O)、再度S 1 の処理が実行される。S 3 2 で、所定時間となっていると判定された場合は(S 3 2 : Y E S)、S 3 4 の処理が実行される。

【 0 0 4 7 】

S 3 4 では、提供情報に提供条件が設定されているか判定する処理が実行される。この提供条件は、S 3 0 で受信した提供要求に含まれている場合に設定されるものである。S 3 4 で、提供条件が設定されていないと判定された場合は(S 3 4 : N O)、S 3 8 の処理が実行される。S 3 4 で、提供条件が設定されていると判定された場合は(S 3 4 : Y E S)、S 3 6 の処理が実行される。

【 0 0 4 8 】

S 3 6 では、提供条件が満たされているか判定する処理が実行される。具体的には、提供情報が出玉情報であった場合、出玉が所定個数になつたら通知を開始するとの提供条件が設定されている場合、この提供条件を満たす遊技機があるか否かが判定される。S 3 6 で、提供条件が満たされていないと判定された場合は(S 3 6 : N O)、再度S 1 の処理が実行される。S 3 6 で、提供条件が満たされていると判定された場合は(S 3 6 : Y E S)、S 3 8 の処理が実行される。

【 0 0 4 9 】

S 3 8 では、S 3 4 で提供条件が設定されていない提供情報、及びS 3 6 で提供条件を満たしているとされた提供情報をプッシュ通知により通知する処理が実行される。そして、このS 3 8 が終了すると、再びS 1 の処理が実行される。尚、S 3 8 は、本発明の第2通知ステップに相当する。

【 0 0 5 0 】

以上説明した情報収集提供システム1を実行すると、以下のような特徴的な作用効果が

10

20

30

40

50

ある。

本実施形態の情報収集提供システム1では、各ホールのホール情報が、各ホールが有する情報提供機2から一括して情報収集提供機3に集められ(S10)、また、各ホール情報のうち必要なホール情報が、サイト運営者が有する情報要求機4から要求があれば(S20)、個別に送信される。

【0051】

つまり、情報収集提供機3を用いれば、ホール側は、ホール情報を1回提供すればよく、また、サイト運営者は、ホール情報を各ホールから個別に収集しなくても、必要なホール情報を収集することができる。

【0052】

したがって、情報収集提供機3を用いれば、ホール情報の提供及び収集に伴うホール及びサイト運営者にかかる手間を大幅に抑制することができる。

次に、情報収集提供機3は、S22(本発明の情報送信ステップに相当)において、ホール情報のうち特定の提供情報の提供を要求する第1要求情報をS20(本発明の第1要求受信ステップに相当)で受信したとき、ホール情報のうち提供要求を受けた提供情報を情報要求機4に送信している。

【0053】

具体的には、ホール情報に、導入台や撤去台を識別する識別情報(名称等)や、この識別情報に紐付けされた出玉情報、大当情報、又は利用者数情報がある場合、識別情報と出玉情報だけを送信するよう要求する第1要求情報を受けた場合、識別情報と出玉情報を情報要求機4に送信する。

【0054】

次に、情報収集提供機3は、ユーザ端末6から、提供情報の提供を指示する第2要求情報を受信したら(S32)(本発明の第2要求受信ステップに相当)、第2要求情報で指示された提供情報をユーザ端末6に対し通知している(S38)(本発明の第2通知ステップに相当)。

【0055】

これによれば、ホールのユーザが所有するユーザ端末6では、第2要求情報によって指示した提供情報(例えば、出玉情報)が通知されることとなるので、ユーザは、情報収集提供機3から、好みの情報を自由に取得することができる。

【0056】

また、ユーザ端末6への提供情報の通知はプッシュ通知で行われるので(S38)、ユーザは、自分が欲しい情報を隨時入手することができる。

また、ユーザ端末6へは、予め定めた条件に達したときユーザ端末に通知している(S36)。このようにすると、例えば指示された提供情報が特定台の出玉情報であり、予め定めた条件が出玉の個数だったような場合、ユーザは注目している特定台がユーザが意識している個数に達するとタイムリーに通知がなされる。

【0057】

したがって、本実施形態の情報収集提供機3を用いれば、ユーザが欲する情報をユーザにタイムリー通知することができる。

次に、情報収集提供機3は、ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報と、当該情報収集提供機3が遊技機を識別する情報とを関連付ける関連テーブル情報を記憶する記憶手段として、情報記憶媒体34を備えている。そして、記憶ステップ(S31)では、関連テーブル情報に基づいて、ホール情報に含まれる遊技機を識別する情報に関連づけられた情報を、当該情報収集提供機3が遊技機を識別する情報に関連づけたホール情報に変換し、変換後のホール情報を記憶するようにしている。

【0058】

このようにすると、各情報提供機2から送られてくるホール情報に含まれる遊技機を識別する情報がバラバラでも、情報収集提供機3では、遊技機を識別する統一した情報に、他の情報を関連づけることができる。

10

20

30

40

50

【0059】

そのため、情報収集提供機3では、形式がバラバラだったホール情報を、統一した形式のホール情報として記憶し、管理することができる。

以下は、他の実施形態である。

【0060】

(1) 上記実施形態で説明した情報収集提供システム1はあくまでも一例であり、これに限定されるものではない。

(2) 上記実施形態では、CSV形式のホール情報や提供情報を通信する例について説明したが、これらの情報のファイル形式はCSV形式に限るものではない。

【0061】

(3) 上記実施形態では、提供情報として遊技機とこれに紐付けされた出玉情報について説明したが、他に、例えば、導入台や撤去台等の遊技機を識別する識別情報(名称等)や、この識別情報に紐付けされた大当情報、又は利用者数情報などでもよい。また、提供情報としては、ホールのサービス情報や、コマーシャル情報などでもよいが、これらに限られるものではない。

【0062】

(4) 上記実施形態では、S34において、所定時間が経過したと判断されたとき、S38でプッシュ通知を行うようにしたが、予め定められた時刻(各時間の0分と45分)にプッシュ通知をするようにしてもよい。

【0063】

(5) 上記実施形態では、予め設定された条件に従ってプッシュ通知を行っているが、ユーザ端末6から提供情報の提供要求があったら、提供要求に応じた情報をユーザ端末6に送信するようにしてもよい。

【0064】

(6) 上記実施形態では、各情報提供機2及び各情報要求機4と情報収集提供機3とを通信可能に接続する回線として電話回線との他の一般公衆回線を例示したが、情報収集提供システム1専用の回線でもよいし、これらに限られるものではない。また、各情報提供機2と情報収集提供機3との間の通信回線と、各情報要求機4と情報収集提供機3との間の通信回線とは異なるものでもよいし、同じものでもよい。

【0065】

(7) 上記実施形態では、情報提供機2としてホールコンピュータを例示したが、これに限られるものではなく、ホールが有するコンピュータであってあれば、どのようなコンピュータでもよい。

【符号の説明】**【0066】**

- 1 ... 情報収集提供システム
- 2 ... 情報提供機
- 3 ... 情報収集提供機
- 4 ... 情報要求機
- 6 ... ユーザ端末
- 30 ... 中央制御装置
- 32 ... インタフェイス
- 34 ... 情報記憶媒体

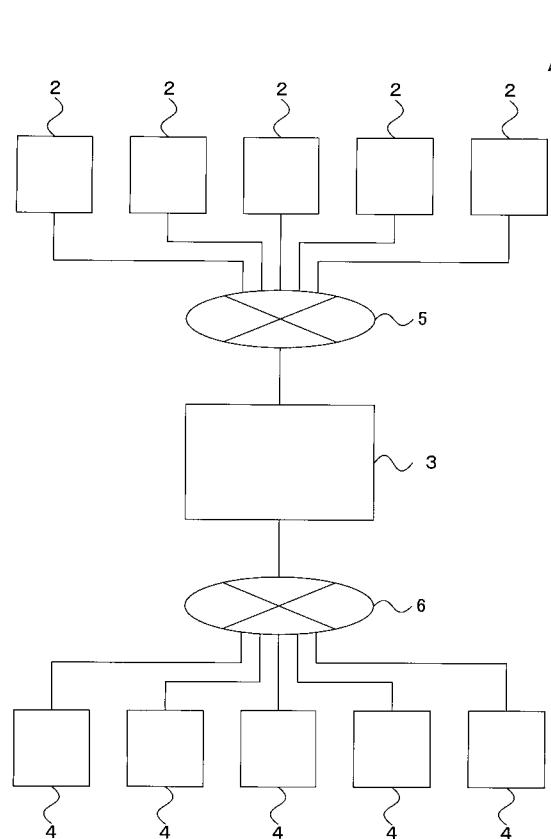
10

20

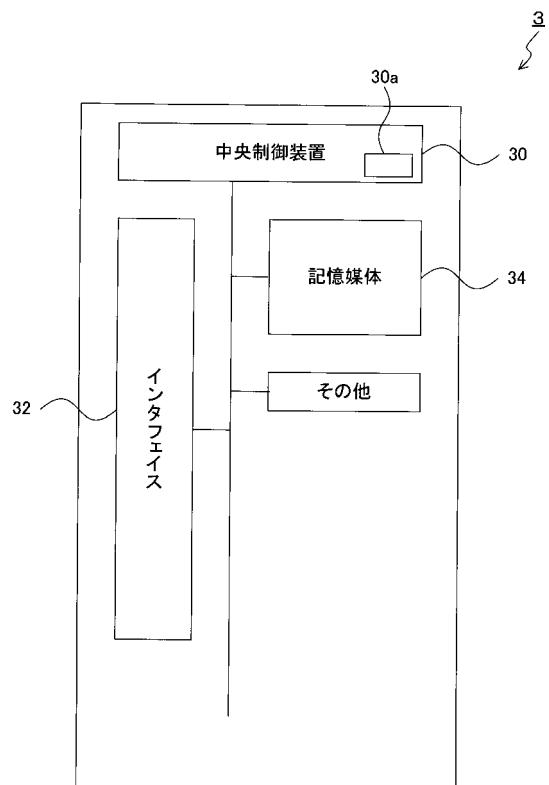
30

40

【図1】



【図2】



【図3】

